

# 富山市で「携帯電話等の医療機器への安全性に関する説明会」を開催

総務省北陸総合通信局（星克明局長）は、富山市、公益社団法人富山県医師会、公益社団法人富山市医師会の後援により、平成28年3月1日（火）、富山市内の富山県民会館で電波の安全性の理解を深めるため「携帯電話等の医療機器への安全性に関する説明会」を埼玉医科大学保健医療学部医用生体工学科の加納隆教授を講師に招き開催し、医療関係者など69名が熱心に聴講され、安全性への認識を深めていただきました。



医療関係者など69名が参加した説明会の様子  
（平成28年3月1日、富山県民会館）

説明会では、はじめに、星局長から電波が健康や医療機器に与える影響に関する研究動向の調査や電波の安全性に関する指針の策定等、総務省における電波の安全性に関する取組について説明をしました。

また、総務省、厚生労働省等が参加している「医療機関における電波利用推進部会」（電波環境協議会に平成27年9月設置）において、医療機関における電波利用の推進に関する検討

が開始され、今年の4月頃「報告書」と医療機関において適正な電波利用を実現するための「手引き」が取りまとめられる予定であることを紹介しました。

次に、加納教授から「医療機関における携帯電話等の使用に関する指針について」と題し、同指針策定に至る背景や医用電気機器への影響調査の内容のほか、諸外国の指針などについて説明がありました。

また、医用電気器機から1メートル程度離すことを目安とした携帯電話等の使用ルールができた経緯等について、わかりやすく解説されました。

北陸総合通信局では、電波の安全性に関する正しい知識を普及させるとともに、安全で安心な電波利用環境を確保するため、今後も北陸管内で説明会を開催することとしています。



総務省の取組について説明する北陸総合通信局の星 克明局長



医療機関における携帯電話等の使用ルールを説明する埼玉医科大学の加納 隆 教授

お問い合わせ先  
無線通信部監視調査課  
076-233-4441